

<様式3>

事業計画書要旨

(施設名：群馬県立点字図書館)

1 申請者名	社会福祉法人群馬県社会福祉事業団及び 公益社団法人群馬県視覚障害者福祉協会の共同体
2 管理運営方針	<p>1. 運営の基本理念</p> <p>点字図書館の設置及び管理に関する条例、関連法令等を遵守し適正な業務運営を行い、視覚障害者への情報提供やコミュニケーション手段の確保を目指した運営を行う。</p> <p>2. 運営の基本方針</p> <p>① 視覚障害者の「読書権」と「知る権利」を保障し自立と社会参加を支援する情報・サービスの提供を行う。利用登録者と図書貸出の増加を図る。蔵書を充実させるために奉仕員養成にも力を入れ図書製作を行う。</p> <p>② 視覚障害者が必要とする各種情報(生活情報含む)を「ホームページ」や「点字図書館だより」及び「サピエ図書館」を活用して提供する。</p> <p>③ 利用者の意見を館運営に反映させるため、共同体運営協議会等を開催し、利用者ニーズの把握に努める。</p> <p>④ 新しい生活様式を実践し、適切な感染防止対策を実施する。</p>
3 サービス等を向上させるための取組	<p>① 利用者満足度調査等により利用者の要望や意見を収集し、点字図書館運営の参考とする。</p> <p>② 全国視覚障害者情報提供施設協会が運営する「サピエ図書館」への図書データ提供と併せて、「サピエ」の利用を希望する利用者を支援する。</p> <p>③ 新刊図書や点字図書館からの情報をまとめた「点字図書館だより」を利用者に送付し、図書貸出の増加と情報提供を図る。</p> <p>④ 図書館の蔵書目録を製作し、利用者の希望する媒体で提供する。</p> <p>⑤ 利用者個人の要望に応じた、図書製作と複製も行い、利便を図る。</p> <p>⑥ デイジー図書への移行を支援するため、再生機の貸出や機器の操作講習会を行う。</p> <p>⑦ 公共図書館との連携を推進する。</p>
4 利用者を増加させるための取組	<p>① ホームページによる情報提供と情報発信を行う。</p> <p>② 関係団体や市町村等との連携を強化し、点字図書館の周知、利用促進を図る。併せて視覚障害者支援施設についても周知を図る。</p> <p>③ 各種イベントへ参加し、点字図書館の周知と利用促進につなげる。</p>
5 施設・設備の維持管理及び修繕の取組	<p>① 館の施設・備品を利用するものに対して、利用上の留意事項の周知を行い、併せて利用後は職員が維持保全管理を行う。</p> <p>② 貸出資料は図書出納システムを中心に貸出管理を行う。返却された資料の確認・管理を行う。</p> <p>③ 修繕は、県との分担が定められている。備品修繕について、毎年一定額の修繕費を計上し備える。</p>

6	地域団体(住民)との連携や地域貢献への取組	<p>① 県内の公共図書館と連携し、障害者サービスでの録音図書活用等、連携を図る。</p> <p>② 視覚障害者に対する福祉の理解のため、社会体験や見学、実習を受け入れる。</p> <p>③ 著作権法の改正により図書の録音が可能となった、公共図書館からの音訳技術の相談に対応する。</p> <p>④ 地域ボランティアに、専門研修会(点訳・音訳技術等)の参加を促し、併せて技術指導要請(出前講座も含む)に応じ、県下の視覚障害者への情報提供を推進する。</p>						
7	環境保全に対する取組	法人「SDGs 推進計画」に基づき、環境負荷を軽減する取組を行う。						
8	自主事業	なし						
9 収 支 計 画 書	年度	R4	R5	R6	R7	R8	合計	
	総収入	40,815,000	40,650,000	40,650,000	40,650,000	40,650,000	203,415,000	
	内 訳	指定管理料	40,395,000	40,230,000	40,230,000	40,230,000	40,230,000	201,315,000
		給付費						
		利用料金						
		その他	420,000	420,000	420,000	420,000	420,000	2,100,000
総支出	40,815,000	40,650,000	40,650,000	40,650,000	40,650,000	203,415,000		
10	管理運営体制 (組織及び人員の 状況、障害者雇用の 状況)	<p>運営協議会 ⋮</p> <p>館長(1) (点字指導員兼校正員)</p> <p>GL(1) (音声訳指導員兼校正員)</p> <p>司書兼貸出閲覧員(1) — デイジー指導員兼情報支援員(1) — 貸出閲覧員(1) — 点字校正・相談員(1) ※障害者雇用(全盲) — 貸出閲覧員(1) 【非常勤】</p>						
11	その他	<p>① 県内関連団体との連携を強化し、幅広い情報を迅速に提供できる体制作りを図る。</p> <p>② 視覚障害者の状況を周知するため、体験型の啓発講習を実施し、点字を読む・書く等の体験の他、アイマスク体験等を実施する。</p>						

- 注 1 申請書受付期間終了後、群馬県ホームページで公表します。
- 2 A4判2枚程度で事業計画書の該当項目を要約すること。
- 3 自主事業を行う場合は、収支計画書欄に自主事業を合算した数値を記載すること